

## 幼児教育の無償化に関して(意見)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会

### 1. 保育所の幼児教育

- (1) 保育所の保育は、「保育所保育指針」に基づき、子どもの発達過程に応じて養護と幼児教育を一体的に提供しており、平成19年4月1日現在で約202万人(0歳児8.4万人、1～2歳児57万人、3～5歳児136.1万人)が利用している。〈①〉
- (2) この「保育所保育指針」は、「幼稚園教育要領」と関連して改定検討を行っているところである。保育所においてはもとより教育基本法をもとにした幼児教育が実施されている。〈②〉
- (3) 新たな保育所保育指針(平成21年4月施行予定)においては、保育所における幼児教育の位置づけがさらに明確にされることとなっている。
- (4) とくに児童福祉施設としての保育所保育は、1日の子どもの生活の営み(家庭と保育所)のなかで保護者とのパートナーシップ(協働)により保育(養護と教育の一体的提供)を行うところが特徴である。
- (5) また、近年は保護者の養育力の低下が指摘されているが、保育所では、ファミリーソーシャルワークの手法をもとに家庭の養育力を支援する取り組みも行っている。

### 2. 就学年齢の引き下げ、小学校との連携

- (1) 学校教育の早期開始(低年齢化)という意味での就学年齢の引き下げについては反対である。幼児期には幼児期にふさわしい子どもの育ちのための安定した生活の営みが必要であると考えており、一人ひとり子どもの発達、育みがあってこそ教育は結実する。〈②〉
- (2) また、切れ目のない発達支援の必要性からは、小学校との連携は重要である。保育所では、子どもの発達や家庭での養育支援などを中心に小学校との連携を行っている。

### 3. 幼児教育の無償化(制度設計・実施方法と保育制度)

- (1) 幼児教育の無償化そのものに反対するものではない。しかし、社会福祉の理念で行われている保育制度を変えたり、保育所運営費が削減されたりする無償化には反対。
- (2) 保育所と幼稚園をあわせた就園状況は3歳児77.3%、4歳以上児94.8%である。無償化を行う場合、利用者に混乱が生じないように、現行の保育所と幼稚園の制度と利用者の状況を十分勘案した導入の検討が不可欠。〈①〉
- (3) 保育所では、1日の保育時間(8時間程度)の全体のなかで養護と教育を一体的に提供している。無償化においても、幼稚園に合わせて8時間のうちの4時間を教育の時間とするというようなことは児童福祉施設である保育所の実態にはなじみ難い。
- (4) 保育所と幼稚園は、それぞれの施設が担っている役割機能が違う。保護者のニーズにも違いがありそのことを踏まえていただきたい。幼児教育の機能にちがいはな

い。

- (5) 無償化の議論については、規制改革会議等が議論しているバウチャー制度等と安易に結び付けて議論されることのないように願いたい。

**【参考】 保育所における保護者支援**

- 子どもを育てる第一義的責任は保護者にあると考えるが、最近指摘されている保護者の養育力の低下への支援・対応が重要。
- 発達障害など養育が難しい子どもや被虐待児など配慮が必要な子どもが増加している。とくに配慮を持ってケアをする必要がある子どもの保育、保護者支援は保育所の重要な役割。障害児保育を実施している保育所は9, 248か所（41%＝平成17年度実績 厚労省調べ）

**4. 就学前保育・教育の質の改善**

- (1) 幼児期の教育は、学力向上をねらいとするものではなく、人間の基礎となる生きる力を養うための教育である必要があり、保育所が実施しているように養護と教育が一体的・総合的に提供されることが望ましい。
- (2) 保育・幼児教育の質の向上(確保)を図るために保育に導入されているような自己評価、第三者評価の導入が必要。
- (3) 幼児期の発達を支える保育者(保育士・幼稚園教諭)の資質向上は不可欠。養成・研修、労働環境の改善が必要。
- (4) 保育(養護と教育)の質の向上については、研究と研修の充実が必要。また、子どもの発達と保育時間の長短には相関関係はないとの研究結果があるが、より良い保育の提供のためにはさらなる研究が必要。

**5. 少子化対策との関係**

- (1) 幼児教育の無償化は、少子化対策・次世代育成支援対策とも関係する事項であり、一体的に検討すべき。
- (2) 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議等、国を挙げた総合的政策論議と整合性をとって議論をすすめていただきたい。
  - ワークライフバランスの確立の議論においても、労働と子育ての両立のためには保育所の充実が必要とされている。保育所における取り組みの充実が必要。〈④〉
  - 現在課題となっている3歳未満の在宅子育て家庭への支援との整合性、バランスを考慮いただきたい。
- (3) 次世代育成対策、少子化対策、幼児教育の充実など、子ども子育てを充実させるためには、思い切った財政投入が不可欠。諸外国に比べ極端に低い財源の拡大が必要〈⑤〉〈⑥〉
  - とくに、「量」の確保を優先した市場化ではなく、「質」の向上に対する公的責任(わが国の未来への投資)を持って政策を図られたい。